

	第2次大阪市文化振興計画	第3次大阪市文化振興計画（案）		
施策の方向性	A「文化創造の基盤づくり」	A「文化に触れる環境づくり」 あらゆる人々が文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような環境の整備などに取り組む		
	① 芸術文化を創造する人材、支える人材（＝楽しみ等を楽しめる市民等）の育成・支援の充実	等しく芸術文化を鑑賞等できる環境の整備（アクセシビリティ含む）	法改正 委員意見	・あらゆる人々が鑑賞、参加、創造できる機会の確保
	② 芸術文化を将来へ継承、発展させる青少年の育成	芸術文化を将来へ継承発展させる青少年の育成	施策継続	・従来の大阪の芸術文化を担う青少年の豊かな創造性、完成を育むため、優れた多彩な芸術文化に青少年に触れる機会を提供
	③ 芸術家等が活動に取り組みやすい環境の整備	文化意識を支える市民意識の醸成（寄付文化）	施策継続	・寄付金使途の透明化等、寄付者のニーズも把握しながら、芸術文化に対して寄付しやすい環境づくり ・これまで大阪市民が築いてきた寄付文化を継承、発展
	④ 貴重な文化資源の保護・保存・継承			
	⑤ 芸術文化を支える寄附文化の醸成			
	B「都市のための文化」	B「文化がまちを彩る」 大阪の文化遺産の活用、新たな芸術文化の創造、多様な芸術文化の交流を通じて、大阪の魅力向上に取り組む		
	① 大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信	大阪の文化資源の継承・発展	施策継続	・大阪が誇るべき貴重な文化資源である上方伝統芸能の後世への保護・継承及びさらなる発展に向けた取り組み
	② 芸術文化の魅力、観光資源及び経済の活性化に活用	新たな芸術文化の創造	委員意見	・リモートだけでなく、サイバー空間の中での新しい文化のあり方を考えていく ・サイバー空間でのカルチャーが発展していくと同時に、リアルな空間でのカルチャーの優位性を認めていく
	③ 都市全体を活用した芸術文化活動の展開	多様な芸術文化の交流	法改正	・観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携
C「社会のための文化」	C「文化が社会を形成する」 人材の育成・支援、特色ある地域文化への支援を通じて、社会的価値の醸成に取り組む			
① 教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用	文化芸術を創造する人材（アーティスト）の育成・支援、環境の整備	委員意見	・アーティストを支える人材の育成にも力を入れるべきで、ミドルキャリアの人材が伸びていけるような仕組みづくりが必要 ・芸術文化活動が活発に行われる環境の醸成	
② 地域の特色ある芸術文化活動への取り組み・支援	教育、福祉、まちづくり等の施策分野との有機的連携	施策継続	・芸術文化が有する社会包摂機能を教育、福祉、まちづくり等の施策分野に活用	
	地域の特色ある芸術文化活動への取り組み・支援	施策継続	・大阪の芸術文化の発展や地域コミュニティの形成による地域力の向上	
行政（市）の役割	○市民・アーティスト等の自主的な芸術文化活動が活発に行われるようサポート	○文化施策を通じて、市民・アーティスト等の自主的な芸術文化活動が活発に行われるようサポート	・基礎自治体としての役割を強化	
	○芸術文化の創造・活動基盤の整備、都市魅力の向上、市民等への情報発信	○芸術文化の創造・活動基盤の整備、都市魅力の向上、市民等への情報発信		
		○各区の特性や文化資源を活用した特色ある事業を支援		